

昭和女子大学関係GHQ/SCAP文書 CIE Report of Conferenceに関する考察

鈴木 円 (現代教育研究所所員 初等教育学科)

I 研究の背景と目的

1920年に創立した日本女子高等学院は戦後、1945(昭和20)年11月9日に中野区上高田から世田谷の旧陸軍近衛野砲兵連隊(東部第十二部隊)跡地に校舎を移転し、1946(昭和21)年4月に日本女子専門学校を設置、1949(昭和24)年4月には日本女子専門学校を昭和女子大学と改め、新制大学としてスタートを切った。当時の我が国は連合軍の占領下にあり、占領統治の中心は、GHQ/SCAP(連合国最高司令官総司令部)であった。そして、教育文化関係の事項については、GHQ/SCAPの部局のひとつであるCIE(民間情報教育局)が担当し、占領下における戦後の教育改革に関する助言指導全般をおこなった。そのため戦後の教育改革にあたっては、CIEとの細部にわたる協議を必要とした¹。CIEには、連合国の多くの教育専門家が所属しており、さまざまな新教育に関する助言をおこなっている。このCIEの残したCIE Report of Conference(民間情報教育局・会見録)²のなかに、昭和学園に関するものが数点存在する。昭和学園もまた、人見圓吉・楠郎を中心として、CIEに助言を受けながら教育改革や学校運営を進めていたのである。当時の昭和学園の状況は、『学園の半世紀』『昭和女子大学七十年史』³などによって詳細に伝えられているが、CIE Report of Conferenceの内容はそれらを補完する役割を果たすものである。1946(昭和21)年から1950(昭和25)年にかけてCIEに残された本学園関係の記録を紹介し、記録に関する周辺状況に考察を加えることを本研究の目的とする。今回紹介するCIEの記録は、GHQ/SCAP文書のうち、CIE Report of Conferenceに含まれていたもの7点である。

II GHQ/SCAP文書について

GHQ/SCAP文書は、GHQ/SCAPが1945(昭和20)年10月2日にマッカーサーの命令により設置されてから1952(昭和27)年4月28日に廃止されるまでにGHQ/SCAP各部署が作成した文書である。サンフランシスコ講和条約発効後、GHQ/SCAP文書は、アメリカ本国に移送され、その後、米国国立公文書館に移管された。これらの文書は、安全保障にかかわる文書として長く機密扱いであったが、1974(昭和49)年に機密指定を解除された。原資料はアメリカの国立公文書館が保有しているが、我が国では、国立国会図書館東京本館が収集し、マイクロフィッシュとして所蔵され、憲政資料室で閲覧可能となっている⁴。さまざまな内容の文書が混在しているGHQ/SCAP文書であるが、立命館大学人文科学研究所GHQ/SCAP文書研究会によってGHQ/SCAP文書データベースが作成され、網羅的にキーワード検索することが可能になっている⁵。

III 昭和女子大学関係資料

今回取り扱うCIE Report of Conferenceは、立命館大学人文科学研究所GHQ/SCAP文書研究会作成のGHQ/SCAP文書データベースでキーワード検索し、国立国会図書館憲政資料室でマイクロ

フィッシュを閲覧確認したもので、主に、人見楠郎他の昭和女子大学関係者がCIE関係者と会見した記録7点である。資料の概略を内容別に紹介したのち、考察を加える。なお、標題とした記号番号はマイクロフィッシュのカメラナンバー及びシートナンバーであり、「場所」、「報告者」、「面談者」、「議題」については、記録に記載された英文のまま記載している。「日付」については、英語記載を日本語に直し、元号表記を加えた。「概要」については、筆者が記録の内容について、概略をまとめたものである。

1. 校舎建物（旧兵舎）不法占拠者の立ち退きに関するもの

CIE (A) 00667

日付：1946（昭和21）年8月13日

場所：Rm 201 Radio Tokyo

報告者：T. Faulkner

面談者：Mr. Kusuo HITOMI, assistant director, NIPPON JOSEI SEMMON GAKKO

議題：Eviction of Squatters From School Building

概要：人見楠郎が日本女子専門学校を代表して、世田谷の校地に関する相談にCIEを訪れた際の記録である。世田谷の校地が正式に日本女子専門学校と昭和女子高等学校に譲渡されたにもかかわらず、敷地内の2つの建物に50名ほどの不法占拠者がおり、再三の立ち退き要求にも応じないとし、9月15日の秋学期開始までに、彼らを立ち退かせるための行動をCIEに求めている。CIEは、本件を東京都教育局の管轄であるとしている。

1945（昭和20）年11月に現在の校地に移転したものの、まだ不法占拠者が多くいたことについて、『昭和女子大学七十年史』は以下のように記載している。

荒廃した兵舎を校舎に改造し、危険物を片付けた校庭を菜園にし、飢えをしのいでいた間に学園を悩ます問題が次々に発生した。その一つが戦災家族、引揚者が学校の構内に居住している問題だった。敗戦直後、この東部第十二部隊は兵舎の半ばを焼失したとはいえ、なお、2棟の二階建兵舎、部隊酒保、部隊本部建物、医務室、被服倉庫、砲車庫など14棟が残存していた。

住む場所のない戦災家族、引揚者は援助組織を作り、強引に旧軍施設に居住するようになり、本学の建物も無断で占拠され、不法居住者の増加によって授業が妨害されるようになってきた。（中略）戦災家族、引揚者の不法占拠問題も、漸次ほかの場所へ立ち退いていくによって解決した。（228-229頁）

現在の校地の周辺一帯は旧陸軍軍用地であり、連隊の兵舎が立ち並んでいた。元近衛野砲兵及び野砲重砲兵連隊の旧兵舎ならびに旧砲廠は戦後、引揚・戦災者寮として使用されていた⁶。引揚・戦災者の一部が、昭和学園が借用した敷地内にも居住しており、その扱いに苦慮していたことを示す資料である。

2. 新教育の実践に関するもの

CIE (B) 06655

日付：1946（昭和21）年10月3日

場所：Education Divison

報告者：Launna Bowles (Secondary Education Officer)

面談者：Mr. HITOMI, Showa Girls School, Tokyo
Launna Bowles

議題：Meeting with graduating class of Semmon Gakko to help them understand the discussion group method in classroom use.

概要：Theodore Faulknerが昭和女子専門学校で行った講義に対するフォローアップについて、人見楠郎が相談に行った際の記録である。Bowlesから女性高等教育に関するアドバイザーであるDr. Holmesとの面談を勧められている。しかし、この日はHolmes多忙のため面会ができず、来週会う予定と記されている。なお、この記録の末尾には、Showa Girls Schoolについて、「26年前に人見氏の父によって創立された私立学校である。現在の在籍者数は、高等学校段階に500名、専門学校段階に800名である。」と記されている。

人見楠郎が、CIE教育課に赴いた際の記録である。Faulknerがいかなる講義を行ったかは不明であるが、議題に「教室における集団討議法に関する理解を助けるため」とされているように、専門学校生徒を新しい教育の在り方に触れさせるべく、CIEとコンタクトをとっていることがわかる資料である。

とくに、ここで報告者Bowlesに紹介されているDr. Holmesとは、新制女子大学の創設や大学基準協会の設立に尽力したDr. Lulu Haskell Holmesである⁷。残念ながら、Holmesとの会見記録は発見できていないが、本学が新しい教育の受容に積極的であったことがわかる資料である。当時の新しい教育の受容について、原口玲子（1947（昭和22）年専門学校卒業）は、「労働の人 人見先生」のなかで以下のように述べている⁸。

しかしそういう古風な反面、先生（筆者注：人見圓吉）は常に新しきものを求められる気性で、その頃アメリカの新しいディスカッション方式などを取り入れられ、講堂でパネルディスカッションを試みられたのを今でも覚えている。（419頁）

この記述からも、人見圓吉・楠郎ともに、戦後かなり早い段階で、アメリカの新しい教育方法を積極的に取り入れようとしていたことがうかがえる。このことに関連して、人見圓吉は以下のように述べている⁹。

子供のころからよく「衣食足って礼節を知る」と云われた。が、その真意が理解出来なかった。衣食足って礼節も亦行われていた世の中にいたからである。ところが、一端国が敗れて衣も食も住も足らなくなる。と、礼節どころでない最低の道德さえ姿を見せなくなった。中にも教育に携る人々が教育を忘れ、生徒を忘れて、

ひたすら衣食のために狂奔して組合運動に熱中している。平常時でも教育者は後進に対し重大な責任を持っているのだ。殊に国敗れて、国民が方途に迷い、道徳地を拂った時であるから、教育者の活動は一層活発でなければならない。それにも拘らず、教育放棄の実情である。何とかして狂気染みたこの氣勢をそいで、教育の本体に引きもどさねばならない。と、ダーギー氏を介して進駐軍からホークナ氏を二回、ホームズ女史を一度招いてアメリカの教育について話してもらおう事にして、案内を各学校に向けて発した。が、来聴する人は極めて少数であった。少数ではあったがホークナ氏の唱えたユニット説¹⁰は傾聴したらしい。恐らく日本に於て公衆の前でユニットを語ったのは氏が始めてであった。(40-41頁)

アメリカの教育動向を積極的に取り入れようとした背景には、単に昭和学園のみならずひろく学校関係者の意識を啓蒙し、戦後の混乱した教育状況を少しでもはやく改善しようとする人見圓吉の意図があったことが分かる。

CIE (A) 03031 CIE (C) 00354 CIE (C) 03693¹¹

日付：1947（昭和22）年6月19日

場所：CI&E Office

面談者：Mr. Kusuo Hitomi; Miss Carley of CIE.

報告者：Verna A. Carley (Adviser, Teacher Training)

議題：Setagaya Educational Society

概要：人見楠郎が、Setagaya Educational Societyの代表としてCIEを訪れ、私立学校からはじめて世田谷の100以上の学校を統合し、教育水準と教育施設改善のための活動をしたいという計画を持ち込み、協議している。面談者のCarleyは、教育課程と教育方法の改善と研究のための機会の提供という目的の価値を認め、その計画が教師ばかりではなく生徒や親も含めた活動計画になっていることに対して、コミュニティースクール運動の本質に繋がる考え方であると評価している。Carleyとコミュニティー分析、コミュニティー計画審議会、教育課程におけるコミュニティー資源の利用について、長時間にわたり話をしている。一方で、Carleyは、この活動の教員組合及び公立学校との関係及び財政的基盤について懸念を示している。

人見楠郎が、世田谷地域の教育改善のために、多くの学校と手を組み、教育改善に資する活動しようとしていたことを示す資料である。面談者であるVerna Adeline Carleyは、アメリカの著名な教育学者で、教師教育の専門家である。Carleyは積極的に援助を申し出たわけではないが、教師ばかりではなく生徒や保護者といった地域全体での取り組みにしようとする人見に対して、コミュニティースクール運動の萌芽を認め、人見の構想に対して賛意を述べている¹²。このころからすでに、人見が昭和学園のみならず、周辺の私学全体ひいては地域の教育の発展をも視野に入れていたことが分かる。なお、ここで議題となっているSetagaya Educational Societyについてであるが、『学園の半世紀』に以下の記述がある。

昭和23年6月 生徒部活動の連合に参加

都内にある私立中高校協会に加盟する約260校のうち、世田谷・目黒区の30校で構成している協会第11支

部では、各学校の生徒代表によって、生活向上、学芸、体育面の切磋琢磨を目標として、支部内に生徒部を結成した。当時は世田谷教育研究会といい、人見楠郎主事先生が結成以来5か年間生徒部長の任に当たっていたこともあって、本校は中心的存在としてその活動に協力すると共に、会議や連合研究会、体育祭などにしばしば会場を提供した。(69頁)

この記述から、Setagaya Educational Societyは「世田谷教育研究会」のことに推察できる。当時から人見が、昭和学園だけでなく私学全体及び地域の教育発展が重要であるとの理念をもっていたことが分かる。ここで示された構想が、後年の私立学校振興活動につながっていったと推察できる。

CIE (C) 00402

日付：1947（昭和22）年11月18日

場所：Educational Film Exchange, Kanesaka building

面談者：Mr. K. Hitomi, Setagaya Educational Society, Setagaya Ward, Tokyo

報告者：I. B. Miller

議題：Loan of American Documentary Films

概要：人見楠郎がSetagaya Educational Societyの代表として、校長や教員、生徒とその親に視聴させるため、“Freedom To Learn”と“Hymn Of Nations”の2本の映画の貸与を予約申込している。

ここで貸与を申し出ている映画は、CIE教育映画と言われるもので、占領政策の一環として戦後日本の民主主義啓蒙のために用いられた映画である。“Freedom To Learn”は、邦題「勉学の自由」で、その内容は、アメリカの大学がその所在州の生活の中で果たしている役割に関するもので、アイオワ州に州立大学があるおかげで農家の子女が高等学校を終えてからも勉強を続けることができることを描いたものである。“Hymn Of Nations”は、正式には、“Hymn of the Nations-Toscanini”で邦題「トスカニーニ」である。その内容はトスカニーニを主人公とした音楽映画で、トスカニーニがオーケストラを指揮しているところや民主主義建設の戦いについての彼の解釈などの映像である¹³。これらの映画は、CIE教育映画の中でも最初期のものである¹⁴。なお、場所の兼坂ビルは、セントラル映画社東京事務所が置かれたところである。

3. 校地の帰属に関するもの

CIE (A) 00754

日付：1950（昭和25）年2月8日

場所：CIE

面談者：HITOMI, Kazuo, Deputy Director, Showa Women's University; OSAKA, Miyako, SHITOMI, Midori, and SAKAMOTO, Yoshigoro, directors of Showa Women's University and attached upper and lower secondary schools; Mr. Gibson, L&I.

報告者：James B. Gibson

議題：Retention of Property Occupied by Showa Women's University

概要：人見楠郎、保坂都、人見緑、坂本由五郎がCIEに赴き、昭和女子大学の校地の帰属について、相談した内容である。昭和女子大学が大学認可を受ける条件となっている校地の一部に、財務局が官舎を建てるといった話が持ち上がっていることについての相談である。財務局の認識としては、この土地は連合軍が保有しており、官舎建設について第71通信大隊の許可を受けたとしている。大学側は、3通の手紙の存在を根拠に、学校用途の使用の正当性を主張している。1945年10月付の連合軍の第8軍Frink少将からの旧日本軍施設を学校用途に使用することを許可する旨の日本政府あての手紙、1945年11月付の土地明け渡しを担当する日本軍機関の手紙、1946年2月付の東京都知事のサインのある財務局の許可を示す手紙である。大学の知る限り、いかなる機関もこの許可の取り消しはしていないとする。CIEはこれらの手紙の複写を要求し、事実関係を調査するとしている。

CIE (A) 00753

日付：1950（昭和25）年2月10日

場所：CIE

面談者：HITOMI, Enkichi, Chief Director, Showa Women's University; HITOMI, Kusuo, Director, Showa Women's University; Mr. Gibson, L&I.

報告者：James B. Gibson

議題：Retention of Property Now Occupied by Showa Women's University

概要：CIEから要求された手紙を人見圓吉と人見楠郎がCIEに届けた際の記録である。Gibsonは、手紙の内容と大学が使用していない土地の一面に1948年に新制公立中学校が建設されていることからみても、この土地は学校用途のものであって、連合軍が軍事利用のために保持している土地とは考えにくいという見解を記している。Gibsonは、人見らにCIEが財務局に連絡を取って確認すると述べ、さらに、この問題は純粋に日本人の問題であり、学校が文部省に願い出て財務局と交渉すべきであると述べている。また、この土地が日本政府に下げ渡される際に、昭和女子大学が優先的に購入する権利があると述べている。

CIE (A) 00753

日付：1950（昭和25）年2月10日

場所：Tokyo Finance Bureau & CA Section

面談者：Mr. CHIBA, 2nd Real Estate Department, Finance Bureau; Mr. ODA, Chief of Affairs Section, Finance Bureau; Mr. Gibson, L&I. Lt. Col. Albergotti, Civil Affairs Section

報告者：James B. Gibson

議題：Retention of Property Now Occupied by Showa Women's University

概要：CIEが東京財務局に赴き、財務局の認識を確認している内容である。財務局は、問題の土地を連合軍の保有しているものと考えていたこととその原因となる事情が書かれている。財務局はその土地の実際の管理者を知らず、昭和女子大学の持っている手紙も見ることがないと述べている。財務局は、学校が問題の土地が学校にとって必須だとは主張していなかったとしながらも、学校側の主張に理解を示し、学校と協力すると述べている。そして、その土地が日本政府に売却される時には、学校がその土地を得ることができることを認めている。

これら3つの資料に記されている事項は、現校地取得を巡る問題である。『昭和女子大学七十年史』によれば、人見楠郎が、1945（昭和20）年10月28日付で第八軍のフリンク少将¹⁵から「日本軍の軍施設（東部第十二部隊）を学校が使用する件は、日本政府に許可する」という書面を得て、外務省終戦連絡事務局に赴き、そこで発行された確認書をもって、東京の師管区における最終手続きを完了したが、その後も手続きを巡る混乱があり、11月7日に一切の借用手続きが終了したとされている（222-223頁）。CIE（A）00754にある「日本軍機関」（the Japanese Army agency）とは、東京師管区のことと考えられる。その後も、この土地を巡っては、さまざまな紆余曲折があったことが、『昭和女子大学七十年史』に以下のように記されている。

一難去って、また一難。今度は東京都の懇請に応じて住宅営団敷地として2年間無償で貸与した3,000坪を、何の申し入れもされないうちに無断で転売されたり、各省高級公務員住宅敷地として4,000坪をそのまま召し上げられたりして次々と分割されたのが7,000坪にも及んだ。さらにやむを得ない要請により分割した土地は、世田谷区から六三制実施に伴ない、新制中学校の建設用地として、本学校地の相当部分を分割するようとの要請があった。

本学としては、将来の教育整備計画もあり、苦心して獲得した校地を確保しておきたかったのであるが、同じ教育のための施設であり、しかも六三制の発足という大義名分もあるので、大乘的見地から東側の土地の三分の一近くものを分譲することにした。

しかし、不幸にして、両者が折衝して合意したものよりも多く削られ、南の一部を教育とは関係のない、会計検査院に委譲したことなど、後年に長く尾を引く問題を引き起こす結果を生じた。

結局、最初の土地の約半分にあたる19,000坪を確保することが出来たに過ぎなかった。（229-230頁）

『昭和女子大学七十年史』には土地帰属に関するこのような問題がいつまで続いたかについての明確な記載はない。しかし、東京財務局の官舎建設を巡る問題と推察されるCIEの記録は、世田谷校地の帰属に関する紆余曲折が昭和女子大学開学後の1950（昭和25）年に至るまで続いていたことを示している。なお、現校地の譲り受けについて、『昭和女子大学七十年史』に以下の記述がある。

国有地である現校地5万7450平方メートルの譲り受けは、その後の大蔵省との折衝の結果、昭和37年（1962年）8月27日によりやく決定し、総額5億8977万円をもって購入することとなった。（368頁）

いったん国有地となった世田谷校地の譲り受けが完了したのは、1962（昭和37）年8月27日のことであった。

IV まとめ

戦後すでに70余年が経過した。現在の校地とその周辺の姿からは、往時を想像することは難しい。校地の片隅には元近衛野砲兵聯隊将兵一同が1990（平成2）年に建てた「近衛野砲兵聯隊跡」碑があり、また、校地周辺にもいくつかの戦争遺跡が点在していて、校地周辺が兵舎であったことを物語っている。しかし、キャンパスを歩きかう人で、それを知る人も少なくなった。この世田谷校地に移転した当初どれほどの苦労があったのか、また、旧軍の残骸の残る旧兵舎で昭和学園の先達たちはどの

ような学修生活を送っていたのか、そのことに思いをはせ、学園の来し方行く末に思いを致すことは、決して意味のないことではないだろう。

今回取り上げた7点のCIE Report of Conferenceはいずれも、戦後の昭和学園関係者の動きの断面をいきいきと伝えるものであった。戦後の混乱期において、世田谷校地取得に関して、占領軍や国内の利害関係者との複雑で困難な折衝を精力的に行いつつ、新しい教育のあり方を模索し、CIEの提供する民主主義教育の考え方を意欲的に取り入れ、あるいは先取りしつつ、学生生徒児童や保護者、地域にその果実を与えようとする姿勢は、後に多彩に展開される昭和教育の根幹となるものであった。

本研究は資料の概略の紹介と簡単な考察にとどまり、CIE Report of Conferenceの記述の詳細な分析は今後に残された課題である。さらにさまざまな角度からの諸資料や証言の渉猟が必要となるであろう。また、昭和学園の戦後の教育実践そのものについても、教育史的な視点から客観的に評価されるべき時期であろう。しかし、もとより筆者の微力の及ぶところではない。本研究が昭和学園の歴史に興味を持たれる諸賢に少しでも益するところがあればと念ずるばかりである。

注

- 1 文部省編『学制百年史』帝国地方行政学会、1972年。文部省編『学制百二十年史』ぎょうせい、1992年。
- 2 CIE Report of Conferenceには、CIEを訪れたさまざまな教育関係者との会見記録が収められており、戦後教育改革の状況を知るための重要な資料である。
- 3 人見楠郎編『学園の半世紀』昭和女子大学中高等部光葉会、1971年。昭和女子大学七十年史編集委員会編『昭和女子大学七十年史』学校法人昭和女子大学、1990年。
- 4 国立国会図書館リサーチナビ 憲政資料室の所蔵資料<日本占領関係資料>Records of General Headquarters Supreme Commander for the Allied Powers, GHQ/SCAP <<https://rnavi.ndl.go.jp/kensei/entry/GHQ.php>> (2016年8月12日閲覧)
- 5 GHQ/SCAP文書データベース <<http://ghq.ritsumei.ac.jp/>> (2016年8月12日閲覧)
- 6 校地周辺の兵舎群には、同胞支援会支部「世田谷郷」が形成されていた。世田谷郷は、1946（昭和21）年5月21日に「米ヨコセ世田谷区民大会」及び皇居へのデモ行進を行うなど、労働組合と連携した自治活動の活発な地域であった。東京都歴史教育者協議会編『新版 東京の戦争と平和を歩く』平和文化、2008年、32-33頁。世田谷区教育委員会編『世田谷区教育史 通史編』世田谷区教育委員会、1996年、721頁。大島幸夫『人間記録 戦後民衆史』毎日新聞社、1976年、8-17頁。「引揚・戦災者寮における労働力の生態—世田谷郷の実例—」政経調査研究所編『政経調査月報』第21号、1950年、3-41頁。
- 7 草野（角尾）篤子「Dr. Lulu Holmesと、新制女子大学及びそこにおける家政学部の創設」『聖徳学園短期大学研究紀要』第21号、1988年、139-146頁。
- 8 光葉同窓会編集委員会編『人見藤明全集 別巻』昭和女子大学光葉同窓会、1980年。
- 9 「昭和女子大学三十年史」『學苑』1950年10月号、19-52頁。著者名表示はないが、『昭和女子大学七十年史』270頁によれば、人見圓吉著である。
- 10 「ユニット説」とは、戦後教育改革期にひろく我が国に導入された経験単元を重視する単元学習の考え方を指すものであろう。
- 11 これら3つの資料は同一内容である。

- 12 Carleyの経歴については、橋本美保「占領期における師範学校附属学校の自己改革運動—全国国立大学附属学校連盟によるアメリカ教師教育カリキュラムの受容—」『教育學研究』第70巻第3号、2003年、360-371頁、に詳しい。
- 13 アメリカ合衆国大使館（在日本）『USIS映画目録 1953』米国大使館映画部配給課、1953年。（“USIS film catalog for Japan, 1953 : Prepared by Distribution Section Motion Picture Branch American Embassy Tokyo”, American Embassy, 1953.）
- 14 CIE教育映画は占領終了後、USIS（United States Information Service：米国文化情報局）に引き継がれており、USISによって目録が刊行されている。このあたりの経緯については、中村秀之「占領下米国教育映画についての覚書—『映画教室』誌にみるナトコ（映写機）とCIE映画の受容について」<<http://www.cmn.hs.h.kyoto-u.ac.jp/CMN6/nakamura.htm>>（2016年8月15日閲覧）及び、身崎とめこ「CIE民間情報教育局映画からUSIS教育映画まで—戦後女性の住空間におけるジェンダー構造—」千葉大学大学院人文社会科学科研究科研究プロジェクト報告書第259集『空間と表象』2013年、141-153頁、に詳しい。
- 15 『昭和女子大学七十年史』では「フリンクス少将」となっているが、CIE (A) 00754では、“Major General Frink”（フリンク少将）となっている。また、「昭和女子大学三十年史」においても「フリンク少将（42頁）」となっている。

（文献引用に際して、漢字については旧字体は新字体に直し、かなづかいについては拗音・促音が大きく表記されている場合には小さく直した。）

